

審議案件に関する概要

令和2年7月10日 第5部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項 [新設]
届出日	令和元年12月20日
担当部署	北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課

1 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社 ツルハ 代表取締役 鶴羽 順	北海道札幌市東区北24条東20丁目1番21号

2 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	ツルハドラッグ帯広西20条店 北海道帯広市西20条南2丁目23番地1ほか	
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	株式会社 ツルハ 代表取締役 鶴羽 順 北海道札幌市東区北24条東20丁目1番21号	
(3) 新設日	令和2年8月21日	
(4) 店舗面積の合計	1,254 m ²	
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	62 台
	駐輪場の収容台数	16 台
	荷さばき施設の面積	27 m ²
	廃棄物保管施設の容量	8 m ³
(6) 施設の運営方法	開店時刻・閉店時刻	午前7時00分～翌午前0時00分
	駐車場の利用時間帯	午前6時30分～翌午前0時30分
	駐車場の出入口数	出入口4箇所
	荷さばき時間帯	午前6時00分～午後10時00分

3 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 45 台 ≤ 設置台数 62 台
	従業員駐車場等の整備	21台
	駐輪場(自動二輪車を含む)の整備	<ul style="list-style-type: none"> 平面自走式16台分設置 同規模他店舗の運営実績を参考に計画 自動二輪での来客は少なく、計画駐車場で対応可能
	来客車両等の入出庫方法	屋外に平面自走式、オペレーター無し
	搬入車両等の誘導	<ul style="list-style-type: none"> 商品搬入車両は最大でも1時間あたり1台であり、荷さばき待ちの車両は発生しない。
	歩行者の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 従業員や取引業者等とともに安全確認の徹底に取り組む 出入口看板、出庫時の一時停止表示などで、安全で円滑な誘導を図る。
	交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な販売促進催事等で混雑が予想される日に、交通整理員を配置し、円滑な交通誘導と安全対策に努める。 配置場所については、駐車場出入口を基本とし、交通安全及び違法駐車防止を図るほ

				か、適切な駐車場誘導を行う。		
	除排雪による堆積方法			<ul style="list-style-type: none"> 原則 10 cm以上の積雪が生じた場合に除雪を行う。 従業員駐車場・冬季雪堆積場に一時堆雪するが、適時排雪を行い必要台数の確保に努める。 		
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	55 dB	40 dB	○	
		2	60 dB	46 dB	○	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	45 dB	29 dB	○	
		2	50 dB	38 dB	○	
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果	評価
		a1	空調機①	50 dB	49 dB	○
		a2	空調機②	50 dB	49 dB	○
		a3	冷凍機	50 dB	49 dB	○
a4		排気①	50 dB	44 dB	○	
a5		排気②	50 dB	44 dB	○	
a6		排気③	50 dB	44 dB	○	
c1		来客者線	50 dB	47 dB	○	
c2		来客車線	50 dB (50)	70 dB	△ (39)	
d1		ドア開閉音	50 dB	49 dB	○	
d2	ドア開閉音	50 dB (50)	67 dB	△ (40)		
<p>※ 評価△は、敷地境界で規制基準値を超えるが、直近の住居棟の壁際では、基準を満たす。</p> <p>※ () 内数値は直近住居壁際でのdB</p>						
	騒音問題の一般的対策			<ul style="list-style-type: none"> 店舗職員や取引業者に対し、店舗周辺及び駐車場内走行時の安全確認や低速走行等を行うよう指導する。 豪雪時などを除き、除雪作業は、夜間（午後10時から午前6時）は行わない。 		
	荷さばき作業等の対策			<ul style="list-style-type: none"> 搬出入車両等の不要なアイドリングを防止することにより、騒音と排気ガスの削減に取り組む。 		
	付帯設備・施設等の対策			<ul style="list-style-type: none"> 室外機は最新の低騒音型機種を設置する。 午後10時以降は駐車場の一部を閉鎖して駐車場騒音の低減を図る。 		
	青少年等の集まり等の対策			<ul style="list-style-type: none"> 閉店後は、駐車場出入口をチェーンバリカーで閉鎖し、暴走車両等が侵入し騒音公害を起こさないよう騒音防止対策を講じる。 		

	その他の対応方策	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対応策を講じるとともに、住民から苦情が発生した場合は、迅速に対応する。
(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	指針容量 6 m ³ ≤ 設置容量 8 m ³
	保管場所の位置、構造等	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物保管施設は屋内に設け、飛散防止や美観・衛生面に配慮する。
	運搬・処理対策	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。
	減量化、リサイクル等	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の分別処理の徹底に努め、リサイクル率の向上に努める。
	調理臭、悪臭の飛散防止	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ等は屋内の廃棄物等保管施設に密閉して保管し、悪臭の発生を防ぐ。
	その他の対応方策	<ul style="list-style-type: none"> 店舗運営責任者（店長など）との連携を図り、生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対応策を講ずる。
(4) 街並みづくり等への配慮		<ul style="list-style-type: none"> 当地域で街並みづくりが行われる場合、取組を阻害することのないよう調和を図る。
(5) 防災対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体等から災害時における避難場所として、駐車場等敷地の一部使用、あるいは店舗で取り扱っている物資の緊急時における提供等の要請があった場合、必要な協力を行う。
(6) 防犯対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> 夜間は、建物機械警備の作動及び施錠を徹底し、防犯を図る。
(7) 関係行政機関との協議状況		
	公安委員会	
	北海道警察本部 交通部交通規制課	<p>令和元年12月16日 届出書案を提出し、概要を説明 道警本部</p> <ol style="list-style-type: none"> 店舗前の駐車列後ろに店舗突入防止のバリカーを設置すること。 荷さばき施設の北側角部分に歩行者侵入防止のバリカーを設け、搬入車両が出庫する際に店舗建物が死角にならないようにカーブミラーを設置すること。 バス停の移動先が決まったら、帯広警察署に報告すること <p>対応方針 ①～③ 承知した。</p>
	北海道釧路方面 帯広警察署交通第一課	<p>令和元年12月10日 届出書案を提出し、概要を説明 特に指摘事項なし</p>
	地元市町村	
	帯広市商工観光部 商業まちづくり課	<p>令和元年12月11日 届出書案を提出し、概要を説明 特に指摘事項なし</p>
	帯広市市民環境部 環境都市推進課	<p>令和元年12月11日 届出書案を提出し、概要を説明 環境都市推進課 併設飲食店の夜間における駐車場利用について</p>

		ても、苦情とならないよう十分な配慮をすること。 <u>対応方針</u> アイドリング停止・大声禁止など周辺住宅に配慮するよう注意看板で案内するとともに、駐車場一部を閉鎖して周辺住宅等への駐車場騒音の低減に配慮する。
帯広市学校教育部 学校教育課	令和元年12月11日 届出書案を提出し、概要を説明。 <u>学校教育課</u> 付近の小中学校の校区であり、道道幕別帯広芽室線は小学校の通学路になっている。 <u>対応方針</u> 駐車場出入り口に学童注意を喚起するサインを設置する。工事工程が決定した際には小中学校に説明に伺う。	
その他関係機関		
十勝バス株式会社 管理本部運行部	令和元年12月11日 届出書案を提出し、概要を説明 <u>十勝バス</u> バス停の移動は可能である。建設工事着手時に現地で移設位置を協議する。 <u>対応方針</u> 工事前に協議して指導に沿って進める。	
道路管理者	令和元年12月11日 届出書案を提出し、概要を説明 <u>振興局建設管理部</u> 出入り口2カ所の設置は了承。低下幅6, 4mが必要な軌跡図等の説明資料や現地植栽、排水溝などの小サイズをもって施工前に協議する。 <u>帯広市都市建設部</u> 現地が導水縁石であれば車路幅員に合わせて出入り口を設定してもよい。出入り口路盤は重車両タイプとしてほしい。詳細は施工前に協議する。 <u>対応方針</u> 工事前に協議して指導に沿って進める。	

4 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	意見なし
(2) 住民等の意見	意見なし

5 道(十勝総合振興局連絡調整会議)の意見案

意見なし (R2.7.2付 十商労観第469号)
